

## 宝塚市長尾地区まちづくり協議会

### 『長尾ふれあいひろば』管理運営規定より抜粋

#### 目的

この規定は、長尾地区まちづくり協議会『長尾ふれあいひろば』（以下ひろばという。宝塚市山本南2-10-2）の適正な管理・運営を行うために必要な事項を定める。

#### 施設

ひろばの管理・運営は、長尾地区まちづくり協議会（以下まち協）の住民に対する情報の発信・受信機能を有すると共に、地域住民の世代間交流、仲間づくりなどのふれあいを円滑に、発展・持続させるための施設とする。

#### 使用者

- 1 ひろばは、原則としてまち協を構成する団体・グループが使用する。対象としては、地域住民に対して行う活動・業務については使用を認める。
- 2 まち協役員会・地区委員会・部会の会議、活動の優先使用を認める。
- 3 政治・宗教活動等を目的とする使用は認めない。  
使用者は、規定や細則、マナーを著しく反した場合は、その後の使用を禁止する。

#### 会計

ひろばの会計は、まち協の会計とは独立したものとす。

#### 運営資金

ひろばの運営資金は、会費、寄付金、協賛金、補助金および使用料で賄うものとする。

#### 破損等の負担

使用者の故意または過失による施設・設備等の破損については、すべてその使用者が責任を負うものとする。

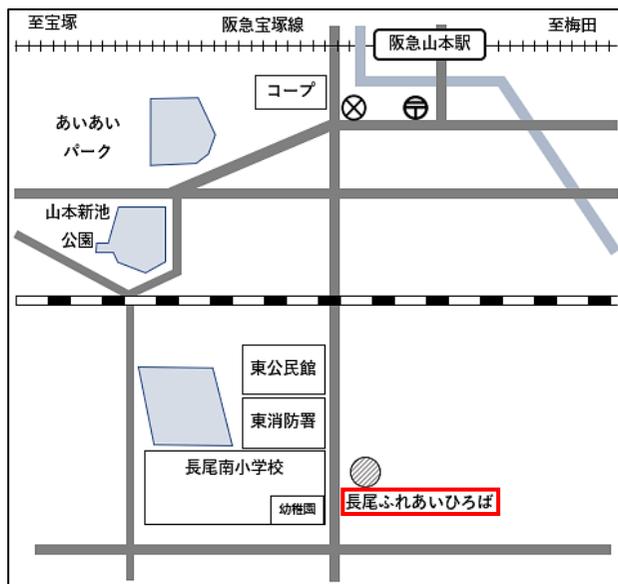
※詳細につきましては、「管理運営細則」をごらんください。

長尾地区まちづくり協議会（以下まち協という）は、まち協会則による、目的達成のための活動を活性化すると共に、地域の課題である子育て支援、高齢者支援、障害者支援、青少年の居場所づくりなど、地域を地域で支えていく拠点として、地域住民が運営していく施設です。まち協会則やひろば管理運営規定、細則は、まち協ひろば事務局においてお渡しいたします。

『長尾ふれあいひろば』の見学は、  
随時受け付けています。

ふれあいボランティア募集中！！  
（例）パソコン入力、簡単な事務、作業など

※詳しくは事務局までお問い合わせください。



### 長尾ふれあいひろば

宝塚市立長尾南小学校東門前  
阪急「山本」駅 南へ徒歩6分  
〒665-0882 宝塚市山本南 2-10-2  
長尾地区まちづくり協議会  
「長尾ふれあいひろば」

TEL&FAX:0797-20-0791

Mail: nagao-fureaihiroba@ares.eonet.ne.jp



メール



ブログ



LINE

#### 長尾ふれあいひろば 施設概要

- ◆建設地/宝塚市山本南 2-10-2 ◆敷地面積/411.28 m<sup>2</sup>
- ◆延床面積/146.57 m<sup>2</sup>(木造平屋建)
- ◆全体構成/ひろば 1.2、調理室、事務室、多目的トイレ、トイレ、納戸、玄関スロープ有
- ◆設計・施工/株式会社三和建設 ◆開設/平成 21 年 11 月 7 日

## 宝塚市長尾地区まちづくり協議会

# 長尾ふれあいひろば



この施設及び備品は、コミュニティにおける身近な活動の場づくりと活動の充実を支援するため、法人県民税の超過課税収入を活用して、兵庫県が実施している県民交流広場事業の助成により整備されました。なお、土地については宝塚市と使用貸借契約を結んでいます。